

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

本定例会より、地球温暖化防止の一環として、クールビズ、ネクタイを外して登壇をさせていただきます。公明党の斎藤環境大臣も地球温暖化防止のために、低炭素社会への実現に向けて、御理解と協力を国民の皆さんにお願いをされております。地球温暖化防止、低炭素社会の実現に向けて、市民の皆さんにも御理解と御協力を私のほうからも申し述べさせていただきます。

せんだって市長は水戸黄門で北方地区を行脚して回られたそうですが、私は、助さん、格さんで地域を回っているときにハウス野菜をつくっている方とお会いをさせていただきました。ハウスの中が10年前と比べれば10度前後上昇しているとのこと。この10度ほど上がれば、野菜の成長の時期が早くなって、野菜の調整が非常に大変だと言っておられました。市内でもいろんなところに温暖化の影響が出ております。この温暖化については、次の議会の中で取り上げをさせていただきたいと思えます。

また、初日の上野議員、また山口裕子議員から紹介がありましたけれども、生まれつき目が見えずに、歩くことも話すことも遅かった全盲のピアニスト辻井伸行さんが国際ピアノコンクールで優勝されたことは、大変に感動を覚えた一人でございます。また、それ以上に、皆さん、取材のコメントを聞かれたでしょうか。コメントの中で、辻井さんは「目は見えなくても、心の目は見えているので満足しています。目標は器の大きなピアニストになります」。もう一度皆さん繰り返させていただきます。「目は見えなくても、心の目は見えているので満足です。目標は器の大きなピアニストになることです」とのコメントを聞いたときに、一つ一つの言葉に笑顔があり、一つ一つの言葉に感謝が込められ、ここに教育の原点を感じた一人であります。教育長、教育長にも機会があれば、学校現場で紹介をしていただければと思えます。皆さんも辻井伸行さんのピアノコンクールで優勝されたことをどう感じられたでしょうか。いまだに私の脳裏には、あの辻井さんの指の動き、またピアノの音色、さらには先ほど紹介いたしましたコメントが焼きついておりましたので、皆さんにここで御紹介をさせていただいたところでございます。

それでは、本題の一般質問に入っていきたいと思えます。

今回は、大きなテーマとして3点、通告をさせていただいております。

まず1点目は、新しいまちづくりのキーワードは、観光を含めて、これからは福祉と医療であると市長も一般質問の中で話をされておりました。まさしく私も健康と医療の大切さを痛感している一人として、具体的に健康都市武雄、医療都市武雄の取り組みとして、市民病院問題については、地域医療を守る、市民医療を守る立場から、市長は民間移譲を選択され、議会はそれを議決し、私も地域医療を守る立場として、さらには市民医療を守り、さらには

健康と医療を守る立場から賛成をさせていただきました。

また今回、本定例会に移譲先の変更が議案として提出をされ、この一般質問でも名義変更に伴う債務引き受けの議論がされているところでございます。皆さん、この債務引き受けについては、2通り方法があります。それは免責的債務引き受けと重畳的債務引き受けであります。前者の免責的債務引き受けは、前の契約者の責任が免れるということです。また、責任がなくなる契約ですから、当然、私は賛同はできませんけれども、今回は重畳的債務引き受けであります。重畳的と申し上げれば、責任と責務は追隨していくわけですから、私は別の観点で医師会との連携、さらには雇用の確保など、前回の申し出が担保されていくのかという点を議案審議の中で十分議論をさせていただきたいと思っております。

そういったことで、私は、1点目として市民の命、市民の生命を守る立場として、がん対策の強化充実について市長に見解を求めていきたいと思っております。

2点目は、地域活性化の取り組みとして、1つに、武雄市のばらまきではなかった定額給付金事業と09年度の緊急経済対策について武雄市がどのように取り組みをしたのか、お尋ねをしていきたい。2つ目に、10年後の地域まちづくりを考えるに、10年後、20年後の新武雄市を背負ってくれる子どもたちの意見をもっと取り入れていくべきではないかということで質問をさせていただいております。3点目に、地域活性化の取り組みとして、市の財政の基盤がしっかりしていないと地域活性化も図られないわけですから、市の財政をしっかり見ていきたいと思っております。

そして、最後の質問として、過疎化対策の取り組みとして「補助金」から「補助人」との視点の立場で、市長に見解を求めていきたいと思っております。

それでは、前置きが少し長くなりましたけれども、最初に「健康都市 武雄」への取り組みについて。

アメリカの哲学者エマーソンは、健康に対してこのように言っています。「健康は最高の財産である」と表現をいたしております。毎日を生き生きと生きることは、万人の願いであり、市民も市政も同様に生き生きとした明るいまちづくり、住みたいまち武雄、住みやすいまち武雄を目指していく上で、健康に対する施策、対策について最優先すべきと考えますが、市長、この健康に対して市政運営の中で、どのような位置づけをされているのか、まず市長に御見解をお尋ねしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

健康は武雄市政、樋渡市政の中で最も重要な市政運営の一つというか、市政運営の中で最も重要なことだというふうに思っております。がばいたっしゃかプランであるとか、さまざま

まな予防であるとか、そういったことに基づいて、一個一個丁寧に施策を展開する必要があるだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長に健康に対する市政での位置づけを確認させていただいたところで、具体的な質問に入っていきたいと思います。

先ほど申し上げました市民の命を守るがん対策についてですけれども、今や、がんが死亡率第1位ということで報道もなされています。今月1日の佐賀新聞にも全国死亡率ワーストワンと、特に肝がんが9年連続して佐賀県がワーストワンになっている状況ということも佐賀新聞で報じられております。また、私の知っている身近な方も、これからというときにがんで亡くなられて非常に残念でなりません。そういったことで、市長、がんの特効薬は何だと思いますか。一言で。まず質問をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

わかりませんが、早期発見 「うん」とうなずかれましたので、ありがとうございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

がんの特効薬は、まさに早期発見、早期治療。これは特効薬ですよ。ただ、早期検診、早期発見といってもなかなか病院に足が向かないといいますが、皆さんどうでしょう。そういった形で、早期検診、早期発見がこのような結果になっている方はいませんけれども、年間37万人の方が、がんで亡くなっているというのが事実でございます。また1年間に50万人の方が、がんを宣告されているということです。また、今やもう2人に1人が、がんになっていらっしゃるということです。ここに50人ぐらいおりますけれども、25人はもうがんを宣告じゃないでしょうけれども、そういうふうな今がんの進行といいますが、そういうふうなことで言われております。そういったことで、日本はがんの検診が非常に世界レベル、特に先進諸国では最低のレベルですよ。

そういったことで、乳がんと子宮頸がんが07年度ですけれども、国民生活基礎調査で出ておりますけど、皆さんにひとつ公開をさせていただきたいと思います。

ちょっと執行部も 初めてグラフを使うものですから、執行部のほうにも。（パネルを示す）ですけれども、がん検診の受診率、乳がんですよ。日本は20.3%、10人に2人という比率ですね。オランダ89%ですよ、もう10人に9人は受診をされていると。あとはイギリス、

アメリカ、もう70%台ですよ。いかに日本が少ないかと。子宮頸がんももう一緒です。日本が23.7%、オランダが66%、アメリカはもう83%。日本の場合は4人に1人しか検診に行っ
たらっしらないという比率がここに出ています。非常に世界的にもがんの受診率が低い。

そこで、当武雄市もがん検診があっているかと思えますけれども、今、比率で日本の比率が20%ですか。武雄市はどのくらいがんの受診率があるのか、確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

公の統計でございますけれども、これは平成18年度が一番新しいところでございますけれども、武雄市、胃がんが21.0%、肺がんが20.7%、大腸がんが24%、子宮頸がん24.3%、乳がんが33.7%となっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

胃がんが21%ですか、肺がんが20.7%、大腸がんが24%、子宮がんが24%、乳がんが33%ということで、ちょっと私のようにグラフで示していただければ、非常に皆さんもおわかりになるかと思えますけど、今後そういうような形で、やっぱり視線で訴えるということも非常にせつかくテレビ放映がっておりますものですから、今後執行部もそのような形で対応していただければと思えますけれども。

先ほど申し上げましたように、いかに武雄市も受診率が低いかと。これを今後どうやって上昇させていくかというのが非常に今後の課題ですよ、市長。そういったことで、公明党ががん対策を強化しようということで、06年6月、がん対策基本法を成立させていただいて、2011年度までには受診率を50%に引き上げようじゃないかという施策を打ち出しをさせていただいて、がんの検診の自治体には交付金で倍額やるよということで、実際、がん検診事業交付金が倍増されております。前年度、全国で649億円が、09年度で、何と1,298億円に倍増されておる。がんの検診事業をしている自治体には倍増ですよ。そういったことで、武雄市のがん対策に対する与えられている予算と、今年度倍増されたのかどうか、その辺の御説明をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

武雄市の予算でございますけれども、昨年度が2,000万円、今年度は2,140万円ということで、140万円ほどの予算アップになっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国が倍増しなさいという交付金がやられて、武雄市は2,000万円、前年度、今度は140万円の増ですか。あとの2,000万円はどこに消えたんですか。交付金ですから、指定交付金じゃないですから、色がついていないものですから、ほかのいろんな事業に回されたかと思えますけれども、要は担当部長の責任だと思うんですよ。担当部長がやっぱりがん対策事業にもっと力を入れるべきじゃないかということで、いろんな事業の展開、あるいはいろんな予算の要求、要望をぜひともすべきであると私は考えますが、その声が市長に届いていなかったかと思えますけど、今後、来年度に向けての担当部長の決意をちょっとお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

私も健康課、昔は生活環境課と言いよったわけですけども、もう20年ほどなります。そのころ初めて来たとき、がんの受診率が上がらないということで、まさにその当時、個人通知をしてがんの受診率を上げたことがあります。それは保健所の所長からも「武雄はうらやましいね」というほど、多分40%以上いったんじゃないかと思えますけど、それで厚生大臣表彰等も受けております。やはり（「金額やっか」と呼ぶ者あり）すみません。ですから、やはりきめ細かに受診が必要だということは今痛感しておりますので、そのように取り計らいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、部長の決意が伝わりました。それで臨時交付金の活用先として、がんの撲滅対策事業費を計上したいというふうに思っております。その中身については、1つはやっぱり市民にこれだけがんというのは早期発見が必要なんだよということでシンポジウムをやります。もう1つが、検診を土日にもふやそうということでもあります。これも強い要望があります。それと、今までやっていなかった前立腺もふやそうということも中身に盛り込んでいますので、これを合わせれば、まあ倍増近くになるということで考えておりますので、我々としては、がんの撲滅に向けて心を新たにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

がん撲滅に向けての市長の決意どうもありがとうございます。担当部長も過去の実績はすばらしい実績があられるかと思えますけれども、それを引き続いて来年度に向けて市長と一体となって推進のほどをよろしくお願いを申し上げていきたいと思えます。

ただ、そういったことで、私自身もがんの対策の強化の充実を求めて署名活動をさせていただきました。この波動が、署名は全国的レベルですけれども、九州、沖縄で531万人の署名、佐賀県内で27万人の署名をいただきました。この結果が予算化されて、乳がんと子宮頸がんに対して無料クーポン券、それと検診票が市内の対象者に交付されるようになりました。そういったことで、具体的には8月から9月にかけてクーポン券が配布をされていくかと思えますけれども、もう取りかかっている自治体が現にあります。市長は定額給付金の際に青森県の西目屋村ですか、それとか和歌山県の北山村がいち早く取り組んで、「朝ズバッ！」とかいろんな、NHKでも報道がされておりました。きのうもやったですか、「佐賀のがばいばあちゃん」の放映の宣伝効果というのは非常に大きな影響力がありますから、先ほど言いましたがんの無料クーポン券、乳がんと子宮頸がんですね、これも全国に先駆けて取り組みをぜひお願いをしたということで、実施時期とその辺の乳がんと子宮頸がんの内容が執行部のほうで今わかられる範囲で結構ですから御説明をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されました女性特有のがん検診、推進事業ですね。これは2009年度の補正予算成立、5月29日だと思えますけど、それを受けて予算総額216億円ですかね、それで各市町ごとに準備が進められております。対象者の方には後で申しますけれども、こういう検診手帳、（現物を示す）がんについての啓蒙のものであります。それから、これが乳がんの無料のクーポン券ということであっております。（現物を示す）内容としましては、子宮頸がん、これにつきましては昨年の4月2日からことし4月1日までの間に、対象者が二十、25歳、30歳、それから35歳、40歳になった人に行くようになっております。武雄の場合は1,424人ほどいらっしゃいます。それから、乳がんは同期間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になる方が対象者で1,840人、だから40歳になった方は、2つとも受けられるということになっております。ただ、これが送られてきたのが16日です、県で。それで県で会議が6月30日にあるようになっております。それを受けまして電算関係とかありますので、広域圏での協議をいたしまして、それからとなりますので、今、住民検診でうちのほうで行っておりますので、この対象者で受けられた方には償還払いで還付するようにいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

事務レベルでは、今から説明があるかと思いますがけれども、先ほど申し上げましたように定額給付金の事業には、いろんな先ほど言いました青森県の西目屋村のように先駆けて実施をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、今は全国的なレベルの無料クーポン券の事業ですけれども、武雄市も無料クーポン券にあやかってじゃないですけれども、今の武雄市の胃がん、それから肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの受診料を見えますと、胃がんが900円、肺がんが200円、大腸がんが500円、子宮がんが600円、乳がんに至っては1,000円という個人負担があります。これをぜひ何とか無料化にできないかということで提案をしていきたいと思います。無料化をするから受診率が上昇するかと言えば、なかなかその辺が因果関係がどうなのかということになってきますけれども、何とかきっかけづくりに、ぜひこの無料化は、ほかの自治体も手がけていることですから、武雄市もぜひ健康都市宣言といいますか、医療と福祉をやっていこうという部分の思いがあれば、市長、ぜひ無料化の提言をさせていただきますけれども、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

確かに無料化というのはいいと思いますけれども、まずやはり受けていただくということが先決だと思います。そして、やはり無料にしますと、反対に安易に受けない人もあるんですよ、申し込んどっても。無料だったらいいやと。やはりお金を取った方がかえって受けられると思いますんで、やはり何らかの自己負担をしていただきたいと思います。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと一部不適切な発言がありましたので、私のほうで修正をさせていただきます。

基本的にはやっぱりコストもかかるわけですね。ですので、例えば、先ほど胃がんの検診で、これが1回8,000円かかると言ったら、一気に無料という選択肢もあるうかとも思いますけれども、そもそも論としても、もう今800円ですよ。ですので、そういった意味からすると、それを800円をゼロ円にするからといって大きな効果が費用対効果で出るかといったら、私はそうでもないと思いますので、私といたしましては、まず一生懸命受診率をちょっと上げようと、あらゆる機会を使って上げようと。その上で、やはり受診料がネックになるということであれば、それは幅広く意見を聞いた上で、無料にしたほうがこれで一気に進むよということであれば、果敢にやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、無料化すれば、そこに財源というのが出てくるかと思えます。それで私が財源の手だての御提案を今からしていきたいと思えます。

財源確保として、健康ファンド支援基金、あるいはがん撲滅ファンド支援基金というのをぜひつくってはどうかということで提案を申し上げていきたいと思えますけれども、当市では美味暮まんじゅうが実施をされているかと思えます。その美味暮まんじゅうの支援基金ということで、れんがづくりの自動販売機、山内支所は撤去されましたけれども、れんがづくりの自動販売機がそのまま売上金が美味暮まんじゅうの基金、運営資金に回るとつとですよ。皆さん御存じですか。

〔市長「はい」〕

美味暮まんじゅうの運営資金ですよ、非常にいいことですよ。ぜひ、そういうふうなれんがづくりの、れんが張りの販売機を見られたら購入をしていただければ、そういうふうな運営に回っているというような状況ですから。京都でもまちづくりファンドということで、自動販売機から直接寄附が行くようなシステムをつくっております。あるいは市民が一丸となって、バナナ基金というおもしろいネーミングで、バナナ基金のそういうふうなまちづくり支援基金というのを立ち上げております。

そういったことで、私も武雄の場合、観光あるいは温泉、それで売りになっているレモングラス、あるいはイノシシ肉というような部分の中で、あるいは企業協賛といいますか、何とか寄附の仕組みがどっかで健康ファンドの基金ができないかと、ちょっと今こうひねっている状況ですけれども、ここは何とか市長のひらめきをおかりしたいということで、何か市長、ひらめきはないでしょうか。ちょっとお尋ねをしていきたいと思えますけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

なかなかひらめきまでいかないんですが、2つあると思うんですね。1つは、先ほどおっしゃったようにバナナ基金であるように、自動的に余り意識しないで払った価格から例えば2%基金に積み上げていくという美味暮まんじゅうの方式と、もう1つが、特定の名称を避けますけれども、今ふえているのは、例えば心臓手術等で渡米をされるとか、ヨーロッパに手術のために行かなければいけないといったときに、目的を持って寄附をすると、支援をするという2つ大きく分かれたときに、私が聞いているのは、がんという撲滅の目的がはっきりしているわけでありますので、それをやっぱり呼びかけた上で、集めると言ったほうが、恐らくそちらのほうが集まりやすいのかなというふうに思っております。

ただ、こっちのほうの課題は、がん撲滅の基金といったときの課題は、じゃあ自分になったときにどうするのというところもあるし、それをどういうふうにするのということもあるうかと思しますので、その目的をちょっとしっかりとした上で、基金の創設というのは現実的な選択肢としてはあるのかなというふうに思っております。

そして、これは多少技術的になりますけれども、その基金を行政の中に置いておくのがいいのか、それとも信託銀行で投資信託という、議員が私の100倍ぐらいお詳しいと思えますけれども、投資信託で運用しながらやっていくのがいいのか、基金でもいろんな運用がありますので、それはぜひ、また中で相談調整をしていきたいと。

それと、やはり必要なのは基金をするときにはやっぱりシンボルになる人がどうしても必要だと思えますよね、シンボルになる人が。こういった方が呼びかけて、そのすり合わせをしていくような方が市内にいらっしゃればいいなと。私は二、三ちょっと思い当たる人がいますので、そういった方をシンボルとして進めていくというのが大事なのかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ前向きに、具体的に対応をよろしくお願いしておきます。

私が受診の無料化、あるいは基金の創設を訴える裏には、何とか受診率を上げていく、あるいはがん撲滅に対する市民ムードといいますか、何とか高めていく策として提案を今させていただいたところですから、ぜひその辺は市民の方も何人かそういうふうな思いのある方がいらっしゃいますので、ぜひそういうような方々のお知恵をかりながら早急に立ち上げをしていただきたいと、切にお願いをさせていただきます。

それからもう1点、がん撲滅のムードを上げるということで、何とかがんの受診率は100%というわけにはいかないかもわかりませんが、最終的には100%を目指すということで、がん撲滅特区、特区を市長、表明すべきではないかということでもさせていただいております。それと、環境整備、それから体制づくりとして、医師会と協力をしながら、またさらには今度の新しい新病院等、協力を仰ぎながら、がんに向けた先進医療の技術の体制の整備といいますか、あるいはがんケアであるホスピスの設置についても大いに要請、要望を今回の申し出の中に入れていただきたいということを切に思います。

特にホスピスに関しては、うちの両親は2人ともがんなものですから、非常にその気持ちがわかるとは思いますが、やっぱりどっかに頼るところ、ホスピス的なところがあれば気持ちが和らぐといいますか、その辺がありますから、ぜひお願いをしたいということで思っております。

ここに「しあわせの13粒」という内藤いづみさん、この方は日本ホスピスの会員でもあら

れますし、ホスピス医ですよ。紹介をさせていただきます。この方の書かれた詩で、「旅人にやさしいまち、旅人にやさしい国、警戒を解いて受け入れる心があれば、どんなに楽しいことでしょう。世界中にホスピタリティ大国がふえますように。知らない人に向かって1日1回あいさつをする。旅をして一番うれしいことは、そこに住む人達がにこっとほほえみかけてくれた時です」と。もう1つ、「植物を育て大切に可愛がる。どんなにつらい時も、育ついのち(植物)に責任を持ってケアすると、きつとこたえてくれます。あなたが小さな命の責任者です。心にはりあいが生まれます」。すばらしい言葉ですよ。こういうことを含めて、ぜひ先ほど申しました、がん撲滅特区の表明、あるいは今後新しい病院、あるいは医師会等の協力の中で、新医療体制の整備、あるいはホスピスの設置ということで、もしよければ申し入れもしていただきたいと、加えていただきたいと切に思いますけれども、市長の御見解をお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

非常に重要なこととお話しされたと思います。私が今回のがんの撲滅の、例えば宣言であるとか、特区であるとか、名称は別にして、その大きな潮目になるのが新病院の建設だというふうに思っております。和白病院であったり、行橋病院であったり、がんの検診が物すごくされているわけですね。ですので、そういった意味からすると、よく救急の病院というふうにも言われますけれども、がんの予防の病院の位置づけをしてもらうということをぜひ私のほうから申し入れをしたいというふうに思っています。

これは今までの市民病院ではできなかったことであります。今後、じり貧の私が持ったままの市民病院でもできなかったことであります。そういったことでぜひ、そういう政治的な話じゃなくて、病院を市民の健康と安全と安心のために位置づけるように、ぜひ協力を願いたいと思っております。

その上で、今できることは、私たちとすれば、市民の中には県が要請をされているがんの予防推進委員が18名いらっしゃいます。そういった方々がリーダーシップをとっていただいて、医師会、企業、区長会、婦人会などの各種団体と協力体制を構築して、これはさきの答弁でも申し上げましたけれども、とにかく区長さんだったり、民生委員の方だったり、各地域のリーダーと一緒にいこうと、そういうことで一緒に行くということでがんの検診率の100%の浸透を図っていきたいというふうに思っております。

今年度については、がん撲滅市民大会を開催いたします。先ほど申し上げたように、土日の検診の実施もやりたいというふうに思っておりますので、まずちょっと整理をすると、今年度の臨時交付金を活用したがんの撲滅市民大会がまず第1、第2は検診体制の拡充、第3

に病院が新しくでき上がったときに宣言を行うという3つの段階で臨んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いを申し上げ、私からも強く要望させていただきたいと思っております。

東国原宮崎県知事もここに、「私は定期的がん検診を強く勧めます」ということで、パンフをみずから旗上げされていますので、ぜひ市長もこういうような形で旗上げを先頭に立って、よろしく願いをいたします。

それでは「健康都市 武雄」への取り組みの最後の質問になりますけれども、今、各地区で集団検診が実施をされております。その中で、特に特定健診については平成24年度までには受診率を65%まで引き上げると、国がペナルティーを与えますよと。国がこういう地方にペナルティーを与えるというのは非常に遺憾に思います。ただそういうような形で、それは別のところでまた申し上げていきたいと思っておりますけれども、今、武雄市の受診率を見てみますと28%ですよ。これを24年までに65%に持っていかんといかんという状況の中で、今の受診率の約3倍、それをしていかにと後期高齢者医療支援金、払っている分に5,000万円余計に払ってくださいと。達成すれば少のう払うてよかよというふうな条件ですよ。ただ、今の現状を見たときに、28%をいかに65%に、それは段階的でしょうけれども、これが実際可能かどうか、また可能にするためにどういうふうな形で今対応されているのか。もし24年度未達成のとき、その1億円というのはだれが責任を持つんですか。考えたときには、今、執行部がこの辺は徹底的に手を打っていかないと大きな問題になるかと思っておりますから、その辺に関して御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今のところ考えておりますのは、今年度につきましては集団検診終了後、国民健康保険証を新しいのを交付する際に、未受診者の方については医療機関への受診勧奨を行いたいと思っております。それから、今年度よりふるさと雇用再生事業を利用しまして、武雄市医療費抑制事業としての委託事業となりますけれども、看護師2名による住民健診受診率向上を図るため、過去の受診結果を調査し、未受診者への受診勧奨を個別訪問するような事業計画をしております。受診の必要性を訴えながら、受診率向上につなげたいということで、将来的には医療費の抑制になればと思っております。今年度から新しい事業としてやりたいと思っております。この予算につきましては追加の補正でお願いするようになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願います。部長は、がん検診のときにも過去のすばらしい実績があらわれますから、ぜひこの特定健診に関しても、ぜひとも65%の達成に向けて過去の力量をぜひ発揮していただきたいということで切にお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次は、地域活性化の取り組みについてお尋ねをしていきたいと思えます。

このことはさきの12月の定例会、さらには3月の議会ではまきではなく、経済効果がある定額給付金と地域活性化に向けたプレミアム商品券をぜひ地域に組み込みをしていただきたいと提案した一人として、総額8億円の定額給付金の申請状況について、申請時期が9月30日までになっています。9月の定例議会で一般質問をすれば遅いものですから、今6月の定例議会の中で9月30日までの期間の中で、今どのくらい済んで申請が終わられているのかどうか。その辺の状況がわかれば、お尋ねをしていきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

定額給付金につきましては、4月から受け付けを始めておりまして、1万7,164世帯のうち、6月8日現在で97.45%の申請率でございます。437世帯が残っております。そのうち340世帯が申請書は届いているんだけど、まだ申請していないという方ですね。もうもらわなくてもいいという方もその中にはいらっしゃるかもしれません。それから、申請書が届かないというところが、こちらから送っても本人の手元に行っていないというところが97世帯でございます。この方については、再度、区長さんなりに照会して、どこに今いらっしゃるのか追跡調査をやって、ぜひとも申請されればしていただくようお願いするつもりでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要は窓口に来られて申請をされる方、あるいは郵送で手続をされる方は当然いいわけですが、先ほど答弁いただきました届いていない方が97世帯、その方の対応をどうするかということが執行部の行政としての気配りといえますか、大事なところだと思いますから、その辺のフォローといえますか、その辺は徹底して97世帯に関しては調査をよろしく願い申し上げたいと思えます。

そういった形で、定額給付金にあわせてプレミアム商品券の販売もされたかと思えますけれども、これは昨日、前田議員のほうから商品券の発売はどうでしたかという、経済効果はどういうふうな形で施行部は分析をされていますかということで質問もあっていましたので、私のほうからは割愛をさせていただきますけれども、大好評であったということで答弁もいただいておりますので、私からは次の定例議会でも、また別の形で地域商品券を発売されたらどうかなという思いが少しあるものですから、それはまた9月の定例議会でも、また別のところで御提案を市長にしていきたいと思えますから、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、あわせて昨年、08年度緊急対策総合支援資金として総額75兆円支給がされたかと思えますけれども、09年度も総額1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が1兆円のうち佐賀県に78億円来ております。武雄市には4億4,800万円、交付金が出ております。この資金使途は、使い道は地球温暖化対策に使いなさい、少子・高齢化対策への対応事業に使いなさい、安心・安全の実現事業に使いなさい、その他ということで、ある程度資金使途が限定されておりますけれども、ここに地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事例ということで内閣府が出ております。もういろんな事業がありますよ。これの中身を一つ一つ紹介していたら時間がありませんから、先ほど言いました武雄市には4億4,800万円、この分についての資金が出ていますので、どういうふうな取り組みを実際今検討されているのかどうか、その点からまず確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

今回の事業につきましては、地球温暖化対策、少子・高齢化対策、安全・安心社会及び地域実情に応じた細やかな事業について事業を選択いたしております。それと同時に、事業化に当たって、地元企業の受注機会を拡大するとか、地域別、部門別のバランス、そういうものに配慮して事業を選択しますというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは中身ですけれども、全部で予算項目で71項目に使います。これは議会の御承認をいただくこととなりますけれども、その中で大きな目玉と考えておりますのは、先ほどから申し上げています、がん撲滅の地域活性化事業でありますとか、小・中学校のトイレの洋式化事業でありますとか、山内の給食センターの老朽の更新でありますとか、武雄市文化会館は文化の殿堂でありますので文化会館のホールの修繕でありますとか、武内町のグラウンドトイレの設置でありますとか、そして、きのう黒岩議員の御質問でありました杉岳と白

仁田の水道布設、水道未普及地域解消事業ということで、これは水道部長がもういろんな理論を駆使してまとめ上げた事業でありますとか、そして議員案件というお言葉もいただきましたけれども、道路の維持改修事業についても拡充の予算を充てるとということで、これをもって地域活性化・経済危機対策臨時交付金に充てると。先ほど理事からありましたように、なるべく地元の事業者の皆さんに使っていただくように予算の振り分けもぜひ行ってまいりたいといふうに思っております。これをもって二重、三重に地域活性化につながるよう考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この4億4,800万円は、地域経済の臨時交付金ですから有意義に活用していただきたいと。本定例議会で追加議案として事業の全容が出てくるかと思えますから、またそのときにでもあえて検証をしていきたいと思いますので。

ただ、そこで私から事業をぜひこれは取り組んでいただきたいということで、安心・安全の実現事業として、消防法の改正に伴う火災報知器の設置を独居老人、それから高齢者世帯には無料配布をということで事業の提案ということを通告に上げておりましたけれども、これはさきの一般質問の中で、大町が全世帯対象に配布するということで報道もされておりました。本議会の定例会の中でも市長は、独居老人、それから高齢者世帯には無料で配布するという答弁もいただきましたので、ぜひこれは実現というか、早急に実施をしていただきたいと。特に全国あちこちでは独居老人、あるいはひとり住まいの高齢者の方が火災で亡くなられたという報道も非常に最近多くあります。そういうようなことで、ぜひその辺は早急に設置をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは次に、皆さん、10年後の自分を想像したときに、自分を取り巻く環境も考えていかんといかんということで思います。そういった形で、10年後の新武雄市のまちづくりに関しても世代間を超えて、また世代間を超えた新しい考えを聞く場をぜひ持っていただきたいと。特に一番最初、冒頭で申し上げた10年後を背負ってくれる若い世代の意見、発想を聞く場として、以前、定例会のときに子ども議会をぜひ市長していただきたいということで提案をさせていただいて、ぜひ前向きに検討をするということで、市長の答弁もいただきました。そういった形で、ぜひ私も早速にでも開催をして、新幹線も間近に開通もしますし、開通というか駅もできますし、大いに意見を取り入れる場として子ども議会の開催をしていただきたいという思いの中で、実際、今どこまで具体的に検討されているのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子ども議会につきましては、8月22日の開催を考えております。この本会議場で開催を行います。どういう中身かと申し上げますと、これは教育委員会を中心に御検討いただきますけれども、6月中旬に特別活動担当者及び部会責任者の校長先生及び市教育委員会の担当者から成る子ども議会企画会を開いていただきます。開催方法等については、そこで協議を行った上で、できればその協議の場に子どもも入ってもらおうというふうに思っております。大人だけが決めて、それを押しつけるのではなくて、例えば合併の記念のイベントのときも青陵高校や武雄高校の高校生が本当にやっていただいて盛り上がったという経験を踏まえて、できる限り子どもたちの意見を十分に取入れた上で、子ども議会をやりたいというふうに思っておりますので、ありきたりではない子ども議会の開催に向けて準備を進めてきたいというふうに思っております。

そして、子ども議会を経た子どもたちが議員になりたいと思っていだくようにしていきたいと。これは本当になりたい職業になっていだくように、ぜひ貴重な機会になるように我々としても努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ私も楽しみに参加をしていきたいと機会があれば思っております。

子どもの目線といいますか、思いもつかない発想が出るわけですよ。それとか、子どもたちにいろんな経験を積んで、また積ませていくというのが非常に大事な部分でもありますから、ぜひその辺はよろしく願いを、また教育長、その辺の段取りをよろしく願いを申し上げたいというふうな形で思っております。

それでは次に、地域活性化の最後の質問になってきますけれども、冒頭に申し上げました市の財政基盤がしっかりしていないと地域活性化は図られませんよということをお話しさせていただきましたけれども、今年度は地方公共団体の財政運営にとって新たな段階を、市長、迎えましたですね。そういったことで、具体的には地方公共団体の財政健全化法が本格的に施行をされました。このことは一般会計と特別会計、事業会計をすべて連結しなさいと。そういった状況の中で財務指標をつくって、皆さんに公表をしなさいというふうな要請が出ております。

ちょうど本定例会も土地開発公社の事業報告と決算報告が出されております。私なりに貸借対照表、それから損益計算書、それから初めてキャッシュフロー表という表も見させていいただきました。ちょっと私も企業会計に若干携わっていたもんですから、貸借対照表、それ

から損益計算書、キャッシュフロー表と、こういうような資料が出てくるとわくわくしてくるんですよ。数字のマジックといいますか、数字がやっと表に出てくる部分ですよ、この辺は。ちょっとグラフで説明しますと、(パネルを示す)ちょっと見にくいかと思いますが、もう少し大き目のやつをすればよかったんですけども、貸借対照表ですね。貸借対照表は何かということで、余り詳しく説明しますと時間が足りないものですから、要点だけ話をさせていただきますと、大体決算は1年決算ですから、4月1日から翌年度の3月31日ですね。ただ、貸借対照表というのは3月31日時点で資産と負債がどれだけありますか、どれだけありますよという一覧表ですよ、貸借対照表。その中に、資産は現金が幾らありますよ、土地が幾らありますよということですね。専門用語で言いますと、こちらが資産の運用ですよ。この資産をどこで調達してきたかというのが負債の調達です。ここは100と100ですから。ただ、この貸借対照表で見ていかんといけないのが、公用地、土地開発公社ですから公用地の16億1,300万円。この相手勘定は何かといいますと、短期借入金で16億1,100万円あるわけですよ。資産は全部借金ということですね。ただ借金はごまかすことができませんものだからごまかすということは失礼ですけども、それでは公用地16億1,300万円が実際16億円あるのかどうかということですよ。ここが大事なところですよ。よく調べていくと、土地開発公社の資産の計上の仕方は、土地を100万円で買いましたと。経費が10万円かかりました。全部借金したものですから利息が10万円かかりました。そして期末は120万円になりますよ。ただ、そこで事業で駐輪場で貸しとったけん20万円利益がその場所であったけん、簿価から20万円引きますよということで、公用地の評価が土地開発公社はこのような評価で16億1,300万円という評価が出ます。民間企業のやり方では非常に不思議なやり方というか、こういう評価の仕方は公会計だからこそできることであって、普通の企業会計では考えられない評価額ですね。この辺を今後着眼していかんといけないということで見えてくるかと思えます。

それと損益計算書。貸借対照表は、資産が幾らあって負債が幾らありますよという一覧表やったとです。損益計算書というのは、1年間事業をして、事業がもうかったのか損したのかということをおぼすのが損益計算書ですね。これも土地開発公社ですから、事業収益が1億2,300万円ありましたよと。ただし、事業原価として1億5,500万円支出をしましたよと。事業総損失1,100万円ちょっと赤字が出ましたよと。この表現の仕方もおかしかですよ。事業総利益という形で表現せんと。損失では、それは損失で1,100万円でしょうけれども、事業総利益と書いて、ここにマイナス表示をせんとなかなかわかりにくい。指摘をさせていただきます。それと、事業原価の中に利息が入るとですよ。利息は大体事業外費用になるわけですから、ちょっと計上の仕方がおかしいといいますか、ちょっと悪い。これも指摘をさせていただきます。

それと、今度新たに出ましたキャッシュフロー表。このキャッシュフロー表は日本語で直

しますと、現金の移動表ですよ。現金がどういうふうな形で移動しているのかどうか、今先ほど申しました貸借対照表、損益計算書では、もうけたか損したか、あるいは幾ら資産があって、その資産はどこから持ってきたのかというだけのことですけれども、キャッシュフローは資金がどこにどうやって動いているのかというのがキャッシュフローの計算書の見方ですね。そこで大事な部分に関しては、資金を動かしている財源といいますか、キャッシュフローでは事業活動によって資金がどれだけ生まれたのか。あるいは投資活動によって資金をどれだけ運用して出てきたのか。あるいは財務活動に借入金で幾ら調達して、キャッシュが生まれたのかという流れを見ていくのがキャッシュフロー表ですけれども、このキャッシュフローをつくることによって、先ほどの土地開発公社の16億1,100万円の借入金をどこで返していきよっとかというのが、これで一目瞭然でわかるですよ。ちょっと時間も過ぎていきますので、詳しいことは追ってまた説明をしていきたいと思っておりますけれども、こういうふうな形で全容が今回の公会計制度の改革によって見えてきますから、要は要点を、どこを見てチェックをしていくかというのが大事ですから、今回ちょっと例を挙げて話をさせていただいたところでございます。

ただ、こういった状況の中で、先ほど申し上げましたように、本体の母体の一般会計はどうなのかということが大事になってくるわけですよ。そういったところで、皆さんも以前見られたかと思っておりますけれども、武雄市の財政健全化計画、18年度から22年度までの健全化が打ち出しをされております。ただ、非常に国も歳入欠陥というような部分の中で、非常に税収が少なくなっていますものですから、厳しい財政状況が国も生じております。そういった中で、国も政府も7年ぶりに歳入欠陥に陥ったと、税収不足が何と2兆円という数字が報道されておりますけれども、先ほど申しました武雄市の健全化計画が順調にこのような経済情勢の中で着実に計画どおり今進んでいるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず20年度については、決算が確定しておりませんので、決算見込みということの比較で申し上げたいというふうに思いますが、まず歳入確保の見込みでございますけれども、健全化計画に対しまして約2,800万円の増収となっております。歳入についてはほぼ計画を達成していると。これは基金の国債購入等の運用益等がその要因ではないかというふうに思っています。

それから、歳出の削減見込みでございますけれども、削減計画に対しまして見込みで約3億8,700万円少なくなるというふうにも見込んでおります。人件費では、ほぼ計画どおり達

成をしておりますけれども、人件費以外の経費で物件費とか事務費、補助費等で計画を達成していないと。これらの経費につきましては事務事業の精査とか、予算査定段階での事務的経費の削減などによりまして、経費の見直しを行っておりますけれども、一定の行政サービスを維持し継続していく上で、どうしても必要となる経費であるというようなことから計画額が達成できない結果となったというふうに判断をしております。

もう一つ、基金残高の状況でございますけれども、金融危機の中でも財源不足補てん可能な基金というようなことで、20年度現在の見込みといたしましては、67億8,300万円、財政調整基金が19億2,500万円、減債基金が11億6,600万円、公共施設整備基金が23億300万円等々でございますけれども、これにつきましては目標値が57億円でございますので、目標値を7億8,000万円ほど上回っているということでございます。ただ、基金残高につきましては、目標値は上回っておりますけれども、まだまだ今後も厳しい財政状況が予想されますので、健全化計画の22年度で52億円の財源確保という目標の実現に向けまして、これからも行政改革プランに掲げる目標の一つでございます将来を見据えた基金積み立てというような視点で行っていきいたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい状況ということで、この健全化計画はもう修正されないということですか。しなくていいということですか。その点だけ確認をもう一度お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

この財政健全化計画につきましては、達成状況等行革プランと検証しながら進めていきたいというふうに思っております。一応22年度までということにしておりますので、改定時期にあわせまして、今年度中からでも計画の見直しを進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

出された計画に関しては、だれかが計画と実績をチェックしていかないと、またチェックしていく責任が我々にはありますから、その辺は逐次確認をさせていただきたいということで、毎回一般質問のときには、この財政については私なりに質問を上げさせていただいて、チェックをさせていただいている状況ですので、また財政の見直しが出されたときには、もう一回私なりに検証をさせていただいて、先ほど申し上げましたように、改革の年でもあり

ますし、いろんな財務指標の提出も今から出てきます。それで、いろんな数字が、今まで見えなかった公会計の全容が今から見えてきますので、そこは何を言わんとするかというのは将来の負担比率ですよ。将来の子どもたち、未来の子どもたちに、負の財産を背負わしちゃうかんということです。整理できる分は今整理をしながら、いち早く健全化をしていきなさいという打ち出しが目的ですから、その辺は将来の負担比率ということに着眼点を置いて、今後とも財政に関してはチェックを入れさせていただきますので、その辺の計画に関しては慎重な取り計らいをよろしくお願いを申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

最後の過疎化対策の取り組みについてお尋ねをしていきたいと思います。

昨日、谷口議員からも質問が出ておりました。それから、きょうの西日本新聞の中に市内にある樹齢3,000年とされる3本の大楠、特に全国5位の川古の大楠、それから全国7位の武雄の大楠、それに塚崎の大楠、この大楠の価値を地元と官民で再評価し、将来的には世界遺産という登録を目指す活動が報じられておりました、市長。過疎化が進んでいる特に若木町にとっては、この川古の大楠が世界遺産という位置づけとなりますと、これ以上に過疎化対策の手はありませんから、何とか川古の大楠を初め、世界遺産の登録に向けての話も活動も出ているということですが、もう少しその辺の具体的な説明を答弁いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私、結構早起きですけども、きょう、朝、起きる前からいろんな電話だったり、もうメールの山のごと来とったけん、何か起きたとかなと思ったら、この西日本新聞の、これしかも九州面に「大楠 3000年の風格登録を 巨木3本官民挙げ再評価 武雄市長が表明」ということが載って、びっくりたまりました。谷口議員に答弁をいたしましたことがこんなに大きく扱っていただくということは、やはり武雄の今までの取り組みがまず評価をされたんだと、先人たちの取り組みがここに評価されて、それがあからこそ、こういうふうにな新聞に載ったということで、谷口議員を初めとして、本当に先人の方々に心から感謝を申し上げたいと思っております。

そういった意味で、私は議会答弁で世界遺産登録とは言うたらんとですよ。それで、これ世界遺産登録がなぜここに出たかということ、実はさまざまな武雄市外の文化人の方であるとか、ジャーナリストの方が、これは世界遺産級の価値のあるよということをおっしゃっておられます。これは私の知人のドイツ人も同じことを言っております。ひょっとすると、この自然的な価値は、屋久島の屋久杉より上なんじゃないかという方もいらっしゃると思います。と申し上げますのも、屋久杉の場合は、もともとあそこは孤立しておわけですね。海の中で孤

立しとって、によきによきによきによき育っていったと。武雄の3本の大楠の場合は、結構ここは往来の地だったんですね、交通の要衝で。なのに3本の大楠がいまだに残って成長しているということ。しかも、私は勘違いをしておりましたけれども、屋久杉は世界遺産にはなっとらんですね、屋久島が世界遺産になっとつとつですね、エリアで。エリアでこうなつとおわけです。したがって、我々が目指すところは3本の大楠は確かにきっかけですけども、武雄全体を世界遺産にぜひしていきたいというのが私の思いなんです。

ていうのはなぜかという、武雄は3本の大楠以外に御船山があります。あと植生の宝庫である黒髪山があります。さまざまな木、森を考えた場合に、エリア指定ということになったら、ぜひ武雄そのものを世界遺産の中の自然遺産に登録をする価値があるんじゃないかなというふうに取材があったときにはお答えをしております。ただ、目指す先が余りにも遠いものでありますので、多聞第一、いろんな方の話を聞きながら、そして足元をまた見ながら、いろんな取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

実はきょう、やまびこ合唱団、これは石井元市長さんがおつくりになられたというふうに聞いておりますけれども、やまびこ合唱団の方々が私のところにお見えになりました。なぜお見えになったかという、今、武雄町にチャイムで鳴っている「こんにちは 大きな木 こんにちは 地球」が今チャイムで鳴っておりますけれども、これをぜひ新しく武雄駅が生まれ変わったときに、新しい武雄温泉駅のチャイムの曲に採用してくださいという、これをちょっと議会の始まる前に、私にぜひ応援をしてくださいということをおっしゃいましたので、これはいい話だというふうに思っています。ですので、この巨木3本の官民挙げ再評価の広い緩やかな組織の中で、こういった取り組みもぜひ入れていきたいと思うんですね。ですので、これは新聞に載っておりますし、きのう答弁で申し上げましたけれども、古賀文化連盟会長さんを中心にし、民間主導の文化人、歴史家主導の組織をつくって、シンポジウムや学習会、あるいは写真展も開催をすると。これは私のところに、もう23歳で世界的な写真家、一ノ瀬泰造さんを目標とされている安田菜津紀さん、情熱大陸にも出られた方で私もブログに掲げましたけれども、この方も3本の大楠をぜひ自分の写真でとってきたいということをおっしゃっていますので、そういう意味で歴史、文化、そして見える形で市民がもう一回再評価をしていくということ、そして、ぜひ私もお目にかかったことがありますけれども、日本古代文学の権威であります福岡女学院大の東先生も呼んだ上でシンポジウムをして、一步一步着実にしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは文化、歴史の観点から再評価をしていくということであり、今まで私も新しいことが好きでございますので、いろんな取り組みをやってみましたけれども、この記事で書いてありますとおり、テレビドラマの佐賀のがばいばあちゃんがロケ地になって以来、この武雄の大楠に人がふえたということで新聞も評価をしております。そういった意味で温故創新、古きを温ねて新しきものをつくっていかうと。あくまでも古い

ものを大切に、それを新しい感覚で見直していこうということ、私も大分変わりました。そういったことで、これを多くの市民の皆様が見えられておりますし、恐らくまた新聞に載ろうかとは思いますが、ぜひ一緒に武雄の大楠をして、これが人が来る、再評価することになると、先ほど議員がおっしゃったような過疎化対策にもなります。現に屋久島は来過ぎて困るということにもなっておりますので、ぜひそういう取り組みをしながら最終的には世界遺産を目指してやっていければいいなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若木町にとっても過疎化対策の起爆剤といいますか、なるかと思っておりますから、これは尽力惜まず、若木町民全員一丸となって頑張っていきたいと思っておりますから、この機運を大事にさせていただきたいということで、市長がおっしゃる多聞第一、いろんな方々の意見を聞きながら育てていっていただきたいと、切にお願いをしていきたいと思っております。

そういった中で、一昨年、19年6月の一般質問でも過疎化の状況、あるいは集落状況について質問をさせていただきました。答弁で、55歳以上の方が50%以上を超える集落は準限界集落という言葉で表現をされています。65歳以上が50%を超えるともう限界集落、共同体が成り立っていきませんよと、コミュニティーがもう厳しくなりますよというのが限界集落です。そういった状況の中で、19年6月、準限界集落が、武雄町が3地区、若木が4地区、武内が1地区、山内がもう9地区、北方が3地区、合計20地区が準限界集落にもなっています。限界集落はまだありませんということで、19年6月、2年前、そういうような状況の答弁をいただきました。それからあつという間の2年ですよ、たった中で準限界集落がどういふふうな形でふえてきているのかどうか、現状維持でおさまっているのかどうか、またその準限界集落は今の数値でいけば、恐らく10年後、15年後にはもう限界集落というのが現に出てきますから、そういうような状況を行政としてどう把握をされているのか、まずお尋ねをしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

限界集落の件でございますが、宮崎県では限界集落とは呼ばず、いきいき集落にしたという、何か悲鳴が出ているような名前だということです。そういうことだそうです。

限界集落につきましては、定義としまして65歳以上が50%以上、準限界が55歳以上が50%以上ということだそうですので、今言われるように10年後は準限界集落がほぼ限界集落になるんじゃないかというような気もしますが、御指摘の19年の調査は限界集落はございません

でした。今回調べてみましたところ、限界集落は1つ、それから準限界集落が19年度では20地区でございましたが、現在は32地区になっております。そういうことからすると、先ほど申し上げましたように、10年後は今の準限界集落の32が、ほとんどが限界集落になるおそれがあるというふうに考えられます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

19年6月に聞いたときには限界集落はないということでありました。ただ、今聞いたら限界集落がもう1地区出てきているということですから、もう65歳以上の方が50%ですよ、もう2人に1人が65歳以上の方ですから。それと準限界集落が、20地区が32地区ですか、もう12地区もふえているということで異常なスピードで過疎化というか、高齢化が進んでいるなというのが目に見えて皆さんおわかりになられたかと思います。そういった形で今回の一般質問でも独居老人、それから高齢者世帯が非常にふえてきたと、市長も歩かれて独居老人の方がふえられたということを痛感されておられるかと思いますけれども、あるいはもう民有林が荒れて困ると、荒れていると。あるいは後継者がいなくて耕作放棄地がふえていると。あるいはもう地域の婦人会も解散している地域があるというような形で、非常に崩壊しつつあるというような状況が目に見えて押し迫っている状況ですね。

私の住む若木町でも農地・水・環境整備事業、周辺部にとっては非常にありがたい事業ですよ、これは。ただ、ありがたい事業ですけれども、当然、主体者は地区民、地域の住民ですから、いかに守っていくかという部分でしょうけれども、先ほど言いました限界集落なんかはもう2人に1人はもう65歳以上ですから。もう地区では事業に従事していただく方が現にいらっしやらないわけですよ。予算があっても従事する方がいらっしやらないと。いないという状況がもう私の地区でも出てきています。そういうような状況の中で、それは当然補助金も大事ですよ。補助金も大事でしょうけれども、補助人を何とか、牟田議員も言っておられましたけれども、職員を何とか割り振って地域にできんだろうかということもおっしゃっていました。

そういうような状況の中で、福島県の喜多方市が集落支援制度をもう第一番に手がけました。この分に関しては、国も特別交付金で人件費を含めた経費を交付金として支給しています。そういうふうな状況の中で、初年度も3億1,400万円、国も集落支援員制度に予算づけをしております。ぜひ人的支援を、いわば集落支援員を何とか制度化ができないものかと。当然市長は、やっぱり地域が盛り上がっていかないと幾ら支援をしてもなかなか難しい部分があるということでよく言われますけれども、ただ限界集落になってくると、先ほど申し上げましたように補助金よりも人的支援もやっぱり同時にしていっていただくことには、特に限界集落になってから遅いわけですから、なる前に何とかそういうふうな生きがいつくり

の中のノウハウといえますか、外部からそういうふうな支援員の雇用をしていただくとか、先ほど申し上げましたように、国としては特別支援交付金の手だてがありますから、大いにその辺の交付金を活用していただいて、先ほど申し上げました福島県の喜多方市に問い合わせをしたところ、徐々に生きがいづくりとしての事業ができつつあります。今までも限界集落で、おじいちゃん、おばあちゃんだけの部落であったけれども、そこに若い人たちが少しずつ集まり始めて、またそういうふうな支援員制度という形で位置づけをしていただくと、支援員になられた方も、そこに生きがいを見出されて頑張っているということの福島県喜多方市からの情報も得ております。そういった形で、何とか当市も集落支援員制度、もう現に限界集落が1地区出ているということ踏まえて、市長、この辺の見解を最後に求めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もちょっと集落支援員制度については通告がありましたので、いろいろ調べてみましたけれども、やっぱりなかなかうまくいっているところが少ないんですよね。なぜ少ないかという、1つこの制度の欠陥として、たしか3年間だったと思います。5年間か、3年間か、ちょっと失念しましたけれども、その部分しか特別交付税が来ないと。あとは自治体が面倒を見るか、それが自分たちでやっていきなさいということですので、そうなってくると、じゃあ自治体がそれをカバーできるかという、今の財政状況ではなかなかそれは厳しいということになります。

そして、ちょっと私からの提案なんですけれども、この集落支援員制度に一番近いのは実は議員活動だと思うんですね、議員活動。これこそ私の知っている中でも何人かそういうことをやられている議員さんたちもいらっしゃいます。行脚もやられている議員もいらっしゃいますけれども、議員活動がこういう総務省の言う集落支援員制度よりもさらにいいのではないかと。要するに地域の声、生の声を一緒に解決して、どうしても解決できない場合は、私たち行政と一緒に行動。いわば、地域と行政の橋渡しの一つとして、こういう議会活動とそういう集落の支援のものがあるんじゃないかというふうに、私自身はそういうふうになっています。

その上で行政ができることは何があるかということになると、私は失敗したと思込んでいましたけれども、動く市役所制度が今うまく機能していて、いいのは単に御自宅に伺うのではなくて、例えば帰りしなに独居老人宅に寄ってお話をするとか、いろんな触れ合いも生まれているようですので、そういう意味で言うと、そういう地域、現場に出る職員の比率をちょっとやっぱり上げなきゃいけないということは思っています。

Ｉターン、Ｕターン、特にＩターンは批判されていますけれども、まちづくりはよそ者、

ばか者、若者が三大原則だというふうに言われていますので、そういったものをＩＴターの制度をうまく活用して、この集落支援員制度とちょっと違うように活用していきたいというふうに思っています。

もとより現状認識は松尾議員と同じでありますけれども、そういう今ある資源で、人的な資源で何ができるかというのを我々としてもきちんと考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、我々議員も市民の皆さんの手となり足となりという立場の中で活動をさせていただいております。ただ、現実的に言えば、そういうふうなもう65歳以上の方が2人に1人という地域も出ていますので、いろんな支援員制度も問題はあるかと思っておりますけれども、そういうふうな立ち上げのノウハウを何とかそういう制度でフォローできないかということで御提案を申し上げたところでございますから、いろんな形で事業があれば、おいおい提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それと、もうあと3分ですけども、過疎になってきますと、周辺部にとってなかなか情報を得る機会が少ないといいますが、そういった中で、9町の公民館のパソコンの設置状況をちょっと調査いたしました。山内公民館がパソコンが20台、これはパソコン教室用に設置をしていると。ふだんは使っていないということです。武内公民館が3台、インターネット可ということと、若木公民館にもこの間まで使えるパソコンがありました。ただ壊れたものですから、その後、何も補充がなされていないということですから、それはいろいろ予算関係もあるかと思っておりますけれども、やっぱり周辺部にとっては唯一のネットでの調査とか、いろんな情報収集をする公民館のパソコンというのは非常にありがたかった部分もありますけれども、撤去されて後、補充もないというふうな状況でもありますし、この辺は調査をさせていただいて、そういうふうな公民館でのパソコンの活用もできるような体制整備を周辺部にとっては望んでいるところでございますので、よろしく願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。